

2020年10月29日
中国ジェイアールバス株式会社
西日本旅客鉄道株式会社

～2021年3月 山口県内のバスがICカード利用可能に～

山口県内のバスへ交通系ICカード

ICOCA導入のお知らせ

中国ジェイアールバス株式会社（本社広島市 代表取締役社長 前田昌裕）は、山口県内のバス路線に、西日本旅客鉄道株式会社（本社大阪府大阪市 代表取締役社長 長谷川一明）のICOCAシステムを導入し、全国相互利用サービスやバスICOCA定期券サービスを開始いたします。またこれに伴い、2020年11月より順次、バス車両へICOCA対応機器の設置工事を開始します。

記

1 概要

中国ジェイアールバスでは、広島県を中心に交通系ICカードPASPYを2008年に導入しております。この度、山口県内の当社バス路線において、西日本旅客鉄道株式会社のICOCAシステムを導入し、交通系ICカードの利用エリアを拡大します。なお、この事業は、国土交通省、山口県、各市（山口市、萩市、防府市、下松市、光市、美祢市）から補助を受けて実施します。

2 適用路線

山口県内の一部高速バス（山口・宇部～福岡線）を除く全線

【路線バス】

- ・山口エリア（防長線、秋吉線）
防府～山口・山口大学・中尾口、山口～秋芳洞・秋吉、山口～萩
- ・光エリア（光線）
下松・光～室積

【高速バス】

新山口～東萩駅（スーパーはぎ号、当社運行便のみ）

3 サービス開始時期

2021年3月頃（予定）

4 主なICOCAサービス

ICOCAは、鉄道やバスでのご利用はもちろん、ICOCA加盟店ではICOCA電子マネーとして、お買い物のお支払いにもご利用いただける便利なICカードです。

チャージを行うことにより繰り返しご利用いただけます。

(1)チャージによるSF(ストアードフェア)利用

チャージされたICOCAは、バス車内のカードリーダーにタッチするだけで、乗車区間の運賃を自動的に精算することができます。

※ICOCAはデポジット500円を含めて発売を行います。

デポジットはICカードを払戻しする際には無手数料で返金します。

(2)交通系ICカード全国相互利用サービス

以下の10種類のICカードにつきまして、利用可能となります

- ・「ICOCA」…西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「Kitaca」…北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「Suica」…東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「PASMO」…株式会社バスモの登録商標です。
- ・「TOICA」…東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「manaca (マカ)」…株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。
- ・「PiTaPa」…株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。
- ・「SUGOCA」…九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「nimoca」…西日本鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「はやかけん」…福岡市交通局の登録商標です。

(3)バスICOCA 定期券

バスICOCA 定期券は、定期券ときっぷの機能をあわせ持ったカードです。定期券区間内では、バス車内のカードリーダーに、乗車時及び降車時にそれぞれタッチすることによりご利用いただけます。

またチャージしておくことにより、定期区間内から区間外へ利用された場合も、乗り越された区間の運賃を自動的に精算します。

さらに2022年春のJR西日本山陽線南岩国駅～徳山駅間へのICOCAエリア拡大時には中国ジェイアールバス光エリアなどのバスICOCA 定期券と、JR西日本山陽線（徳山駅以東）の鉄道定期券が、1枚のICOCAでご利用いただくことができます。

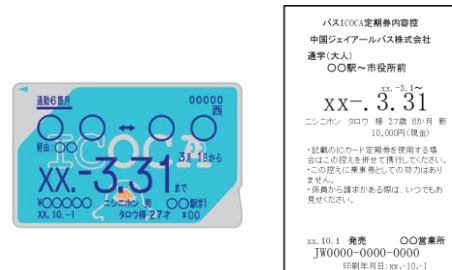
なお、バスICOCA 定期券は券面に定期券情報の印字はございませんが、中国ジェイアールバスの営業所で発売時にお渡しする「バスICOCA 定期券内容控」により、定期券情報をご確認いただくことができます。

【バスICOCA 定期券】



<バスICOCA 定期券内容控>

【バスICOCA 定期券とJR西日本定期券を1枚にまとめた場合】



<バスICOCA 定期券内容控>

※ICOCA サービスの詳細は別途お知らせします。

(画像はイメージです)